

都道府県トレセンを活用した3級審判インストラクター認定・更新講習会③ 報告書

1. 日 時 令和6年11月24日(日) 9時～16時
2. 場 所 千歳地区サッカー協会事務所
3. 参加者 講師：村山 尚哉 (HKFA 審判委員会指導者部、1級審判インストラクター)
受講者：3名 *オブザーバー 2名
4. 研修内容 **主な研修内容は以下のとおり。**
講義①・開講式、ガイダンス、コンプライアンス 講義②・審判員とは、審判員の目標と重点項目
講義③・資質、心構え、指導サイクル(千歳地区の現状) 講義④・競技の精神
講義⑤・事象分析の進め方 講義⑥・事象分析例
講義⑦・戦術的なファウル(Tactical Fouls) ⑧・第18条の大切さ
※振り返り、閉講式、解散



本講習会3回目は千歳地区にて3名の受講者(新規3)、オブザーバー2名、計5名の参加により開催しました。千歳地区審判委員長、南昭吉さんはじめ、田崎幸一さんにもご参加いただき、活発な意見交換やディスカッションもあり、短い時間でしたが実りある講習会となりました。講義③では指導者としての資質や心構え、あるべき姿について確認をし、千歳地区の現状把握ということで、審判員、指導者の人数を数値化し共有、審判員数に対して指導者の数は適正なのか?どの程度の人数が必要なのかをディスカッションしました。今後の千歳地区審判委員会の活動に向けて参考になればと願っています。講義⑤では、1回目、2回目同様に試合での事象をどのように分析し、的確な判定に結びつけるかを共有しました。事象分析は試合後の振り返りにもつながる、審判員の判定へ直接関わる大事な部分になります。講義⑦は戦術的なファウルについて映像を使い説明しました。本来の解釈から若干ズれていた考え方を整理することが目的です。決して戦術的なファウル=懲戒罰ではないことを前提に、8つの映像を視聴し、判定の根拠など、考慮事項を用いて見解を含め共有しました。今回の講習会で3名の新たな審判指導者が誕生しました。今後の活躍を期待しています。参加者の皆さんは最後まで積極的に参加していただき素晴らしい講習会になりました。準備等で協力いただいた千歳地区の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

～以下、参加者様からのコメントです～

■ 佐藤知 氏

まず初めに、このような貴重な機会をいただき、ありがとうございました。講義の中では、審判員との振り返りの方法や心構え、指導サイクルなどを学ばせていただきました。

これまでは審判員として活動してきましたが、これからはインストラクターとして、審判員の育成や地区活動に携わり、サッカーの発展に携わっていきたいと思います。

本当にありがとうございました。



■ 根本一行 氏

審判インストラクターとして、審査員の練度を向上させるためにはどうすべきか、理解する事ができました。

すぐに答えを出さず、また、自己（インストラクター）の考えを押し付けることなく、その判定に至った理由や根拠等を確認するような指導法で、互いに理解を深めながら、審判員の練度を向上させていきたいと感じました。今後は、サッカーの発展に微力ながら貢献できればと思っています。ありがとうございました。

■ 戸井建 氏

今回サッカー 3 級インストラクター研修を受講して指導者としての第一歩を踏み出すことが出来たのはもちろんですが、それ以前に審判員としてまだまだ知らないことやまだまだ審判員としてもたくさんの経験を積まなければならないことを痛感しました。今回の研修で得られたことはたくさんありましたが、特にタクティカルファウル≠警告であり、その度合いを考える基準を知ることができたこと、審判員としてゲームを運営していく中でコモンセンスの考えが重要であるということ学びました。今シーズンのサッカー審判としての活動は終了しましたが、来年度また新たに今回学んだことを生かして審判員として経験を積んでいきたいと思っています。そしてインストラクターとしても自分の経験を還元し、指導者としてもステップアップを目指していきたいと思っています。

最後に今回講師を担当して下さった北海道サッカー協会指導者部の村山さんを始め、千歳地区サッカー協会審判委員会南さん、田崎さんにはこのような機会をくださった事を心より感謝申し上げます。